

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び甲賀広域行政組合財務規則（平成17年甲賀広域行政組合規則第9号）第109条の規定に基づき公告する。

令和元年12月16日

甲賀広域行政組合
管理者 岩永 裕貴

1. 入札執行者 甲賀広域行政組合 管理者 岩永 裕貴

2. 競争入札に付する事項

- (1) 番号 令和元年度 委一第27号
- (2) 名称 甲賀広域行政組合衛生センター第2施設基幹的設備改良工事設計施工監理業務委託
- (3) 業務場所 甲賀広域行政組合衛生センター第2施設（ごみ処理施設）
- (4) 概要 設計施工監理業務
- (5) 履行期間 契約締結日から5日以内から 令和6年3月31日まで

3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 本組合における令和元年度入札参加資格者名簿に登載されている者
- (3) 公告から入札時までの期間において、甲賀市及び湖南市から指名停止措置を受けていない者
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本、人事面の関連がない者
- (5) 当該業務委託に次の基準を満たす主任技術者及び各担当技術者を配置できる者
 - 1) 主任技術者は技術士（総合技術監理部門又は衛生工学部門）の資格を有し、一般廃棄物処理施設の施工監理実績を有し、監理・照査できる者
 - 2) 各担当技術者は次の者とする。
 - ・建築関係においては、一級建築士の資格を有する者
 - ・電気関係においては、技術士（電気電子部門）又は、一級電気工事施工管理技士又はRCCM（電気電子部門）の資格を有する者
 - ・機械関係においては、技術士（衛生工学部門又は機械部門）又は、一級管工事施工管理技士又はRCCM（廃棄物部門又は機械部門）の資格を有する者
- (6) 配置予定技術者については、直接的かつ恒常的な雇用関係（申込み以前に3箇月以上の雇用関係が必要）があること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

- (8) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者
- (9) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされていない者
- (10) 銀行取引停止処分がない者

4. 申請書等の提出

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格の有無を決定するため、一般競争入札参加願(様式第1号)及び必要な書類（以下「申請書等」という。）を公告に定める申請書等の提出期限までに正副2部を提出しなければならない。
- (2) 申請書等は、受付番号を付し、そのうち1部を申請者に返却する。

添付書類等

- ・主任技術者については、資格証の写し及び施工監理履歴(指定様式1)
- ・各担当技術者については、資格証の写し
- ・各技術者の健康保険証の写しなど3箇月以上の雇用実態のわかるものの写し
- ・審査結果通知書送付用封筒（角2封筒に送付先宛名を記入し、140円切手を貼ること）

5. 入札参加資格の確認

- (1) 参加資格の確認は、審査委員会による審議を経て、その適否は管理者が決定する。
- (2) 申請書等様式の配付について

- ① 配付期間 令和元年12月16日（月）から 令和2年1月16日（木）まで
（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）
- ② 配付時間 午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）
- ③ 配付場所
ア. 甲賀広域行政組合 総務課 財政係 （消防本部4階）
〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6218番地
TEL:0748-62-0056 FAX:0748-63-0886
イ. 組合ホームページからのダウンロード
URL : <http://www.koka-koiki.jp>

(3) 申請書等の提出

- ① 提出期間 令和元年12月16日（月）から 令和2年1月16日（木）まで
（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）
- ② 提出時間 午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）
- ③ 提出先 甲賀広域行政組合 総務課 財政係 （消防本部4階）
〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6218番地
TEL:0748-62-0056 FAX:0748-63-0886
- ④ 提出方法 持参又は郵送等とする。ただし、郵送等により提出する場合には提出期日必着とする。
- ⑤ 提出部数 2部（正本1部、副本1部 副本は正本の写しで可）
- ⑥ その他 申請書等はクリップ止めとすること。

資料作成に要する経費は、申請者の負担とする。

提出された書類は、返却しない。なお、提出書類は、入札・契約に係る手続き以外の目的に使用しないものとする。

(4) 入札参加資格の確認結果の通知

令和2年2月6日(木)までに入札参加資格確認通知書により通知する。

なお、確認の結果、不適格者とみなされた者には、理由を付して通知する。

6. 現場説明及び設計図書等

(1) 現場説明は行わない

(2) 設計図書等の閲覧

- ① 期間 令和元年12月16日(月)から 令和2年1月16日(木)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
※閲覧を希望される者は、希望日の前日までに連絡をすること。
- ② 時間 午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)
- ③ 提出 設計図書等閲覧・交付申請書(様式第3号)を持参すること。
- ④ 場所 甲賀広域行政組合 総務課 財政係 (消防本部4階)
〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6218番地
TEL:0748-62-0056 FAX:0748-63-0886

(3) 設計図書等の交付

- ① 期間 令和2年2月6日(木)から 令和2年2月28日(金)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
※交付は、入札参加資格者に限る。
- ② 交付方法 本組合の用意した電子データ(CD-R)を下記場所にて交付する。
※許可なく複写、加工及び目的外使用してはならないものとし、入札日に持参し、返却すること。
- ③ 時間 午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)
- ④ 提出 設計図書等閲覧・交付申請書(様式第3号)を持参すること。
- ⑤ 場所 甲賀広域行政組合 総務課 財政係 (消防本部4階)
〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6218番地
TEL:0748-62-0056 FAX:0748-63-0886

7. 質疑回答

質問については、入札参加資格者からの質問のみ受け付ける。

質問がある場合は、質問書(様式第4号)に記入し、次の期限までにFAXで提出すること。

- (1) 受付期間 令和2年2月6日(木)から 令和2年2月12日(水)正午まで
※質問がない場合でも、その旨を記入のうえ提出すること。
- (2) 提出先 甲賀広域行政組合 総務課 財政係 FAX:0748-63-0886

- (3) 回答 令和2年2月21日(金)までに統一回答書として入札参加資格者全員にFAXにて回答する。

8. 入札に関する事項

- (1) 入札日時 令和2年3月3日(火)午後1時30分から
(2) 入札場所 〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6218番地
甲賀広域行政組合 消防本部 2階 屋内訓練場
※交付した電子データ(CD-R)を入札日に持参し、返却すること。
(3) 最低制限価格 制限を設けない(公表なし)
(4) 予定価格 公表なし

9. 保証金

- (1) 入札保証金 免除する。ただし、契約担当者が必要と認めるときはこの限りでない。
(2) 契約保証金 入札遵守事項による。

10. 前金払、中間前金払及び部分払

- (1) 前金払 なし
(2) 中間前金払 なし
(3) 部分払 なし

11. 落札者の決定方法

最低の価格で入札を行った者

12. 郵便入札

取り扱わない

13. 議会の議決の要否

本件は、次の特約条項を付した仮契約とし、別途、甲賀広域行政組合衛生センター第2施設基幹的設備改良工事の請負事業者間で締結される建設工事請負仮契約についての甲賀広域行政組合議会の議決がなされたこともって本契約に読み替える。

(特約条項条文)

本契約は、甲賀広域行政組合衛生センター第2施設基幹的設備改良工事建設工事請負仮契約が甲賀広域行政組合議会において否決された場合には締結しなかったものとし、かつ、このことにより受注者に損害を生じた場合においても、甲賀広域行政組合は一切その賠償の責任を負わない。

14. 遵守事項

入札遵守事項のとおりとする。

15. 事務取扱

詳細不明の点については、甲賀広域行政組合 総務課 財政係 に照会すること。

〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6218番地

TEL: 0748-62-0056 FAX: 0748-63-0886

E-mail: kanri@koka-koiki.jp